

新規事業、地域おこし協力隊と一緒にはじめませんか？

# 地域おこし協力隊 受入事業者を募集中！

応募締切：7月21日(金)

＼ 事業のポイントをチェック！ ／



＼ 市が事業費を支援します ／

銚子市では地域の活性化及び地域産業の振興を目的に、地域おこし協力隊を委嘱しています。

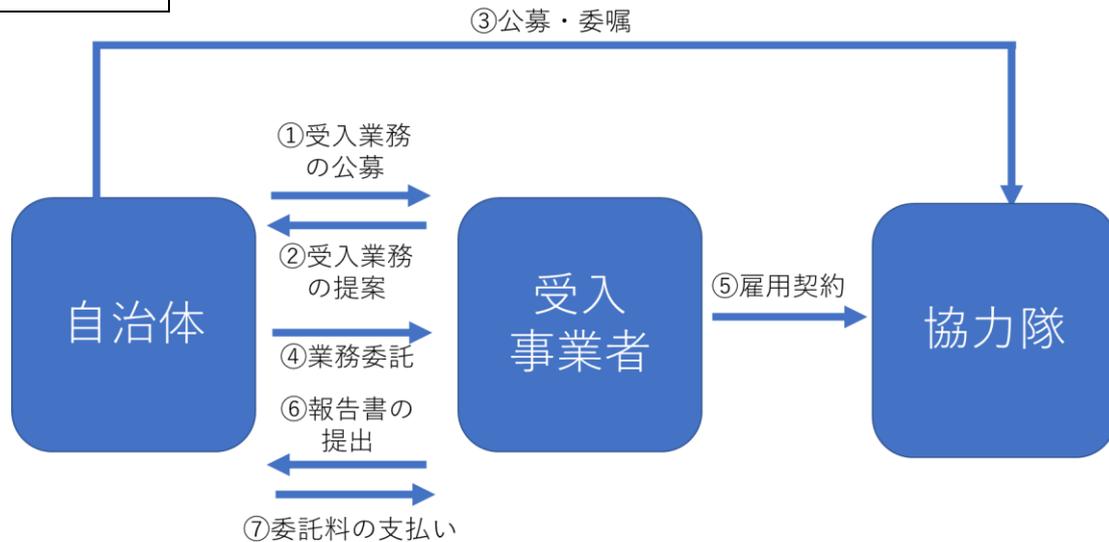
今回、新たなアプローチとして、隊員を受け入れ、協働する企業や団体を募集します。

## 地域おこし協力隊とは？

地方自治体から委嘱を受け、地域ブランドや地場製品の開発・販売・PRなどの地域おこしの支援や、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行う者です。生活の拠点を都市地域（主に3大都市圏）から本市に移し、住民票を異動させた者が対象となります。 ※隊員の募集は市が行います。

銚子市では令和5年5月1日時点で、9名の隊員が国際交流イベントの開催や銚子電鉄のサポートなど様々な分野で活躍しています。

# 事業スキーム



- ①地域おこし協力隊を受け入れる意思のある民間企業等を市が募集します。
- ②民間企業等からの提案に基づき、受入事業者を決定します。
- ③市は受入事業者からの提案を実践する地域おこし協力隊を募集し、委嘱します。
- ④市は受入事業者と業務委託契約を締結します。
- ⑤協力隊と受入事業者間で雇用契約を締結します。
- ⑥⑦受入事業者から実績報告書の提出を受け、業務委託料を支払います。

# スケジュール(予定)

内 容	時 期
受入事業者の募集開始	令和5年6月5日(月)
受入申込書等の提出期限	令和5年7月21日(金)
受入事業者の決定	令和5年8月下旬
隊員の募集開始	令和5年9月上旬頃
隊員の募集期限	令和5年10月上旬頃
受入事業者による面接等	令和5年11月上旬頃
隊員の採否決定	令和5年12月上旬頃
契約締結・事業開始	令和6年4月1日以降

募集要項等の詳細は  
市のホームページを  
ご確認ください



## <応募条件>

- ・銚子市内に事務所・事業所等を置く法人(株式会社・NPO法人・一般社団法人等)及び市内に住所を置く個人事業主
- ・新たな価値の創出や市民の利便性向上に資する事業を提案すること ※その他諸条件あり

## <注意事項>

- ・隊員は既存事業を運営するための補充人材ではありません。
- ・新たな取組に挑戦するために必要な人材として活用してください。
- ・隊員の活動開始は令和6年4月1日を予定しています。
- ・詳細は銚子市ホームページをご確認ください。

## お問い合わせ

銚子市秘書広報課公民連携事業室  
 TEL:0479-21-3779  
 FAX:0479-25-4044  
 E-Mail:koumin@city.choshi.lg.jp